

評価票

別紙2

評価者名 :

	評価項目	評価のポイント	事業者A		事業者B	
			評価	集計欄	評価	集計欄
提案内容の評価	①提案内容	提案書の内容が、独創的で有益な企画か	A・B・C	/ 20	A・B・C	/ 20
		提案書の内容が、実現性の高いものか	A・B・C	/ 20	A・B・C	/ 20
	②京都市政の理解度	京都市政について十分理解したうえでの提案書の内容か	A・B・C	/ 10	A・B・C	/ 10
	③資料作成能力	的確で分かりやすい資料を作成する能力があるか	A・B・C	/ 10	A・B・C	/ 10
	④実施体制	仕様書に定められた業務を安定的に実施することができる実施体制か	A・B・C	/ 10	A・B・C	/ 10
合 計 (a)				/ 70		/ 70

評価項目	評価のポイント	事業者A	事業者B
業務実績 (b)	市民の主体的な活動を生み出し、その取組を広く周知した実績があるか	/ 15	/ 15
提案事業者の本拠 (c)	提案事業者が市内中小企業、又は市内に本拠を置く団体か	/ 10	/ 10
受託希望金額の評価 (d)	見積価格については20点満点とし、以下の数式により算出する。 評価点=最低提案金額/受託希望者の提案金額×20点	/ 5	/ 5
合 計 (b + c + d)		/ 30	/ 30

自由意見・所感	<p>採点方法 (300点満点 (審査員3名分のa (70点満点) の合計) + 30点満点 (b + c + d) = 300点満点)</p> <p>1 提案内容の評価 (70点満点×審査員3名 = 210点満点) A(10点) : 優れている, B(5点) : 普通, C(0点) : 劣っている ※①の点数については、上記の配点をそれぞれ2倍にする。</p> <p>2 「受託希望金額の評価」は評価のポイント欄の数式により配点するほか、「業務実績」、「提案事業者の本拠」は以下の基準に基づき、一律で配点するため、採点不要 (100点満点)</p> <p>(1) 業務実績 (複数の事業者による共同提案の場合は、コンソーシアムを構成する一部の事業者に実績があるかどうかで採点を行う。) 市民に対して市政情報を発信した実績がある場合は、15点を加算。</p> <p>(2) 提案事業者の本拠 (複数の事業者による共同提案の場合は、コンソーシアムの代表となる事業所の本拠で判断する。) 提案事業者が市内中小企業等の場合、5点を加算する。(該当しない場合は0点)</p>
---------	--